資料２

令和３年 11 月 12 日

第４回男女共同参画推進会議・

女性活躍推進協議会

第５次としま男女共同参画推進プランの策定に係る パブリックコメントの実施について

１．実施の根拠

「自治の推進に関する基本条例」第 23 条に「区長等は、区の基本的な計画又は重要な政策等を決定する場合に、事前に区長等の案を公表し、区民の意見を聴くとともに、提出された区民の意見に対する区長等の考え方を公表しなければならない。」と規定されているため。

２．パブリックコメントのスケジュール

①実施期間	令和３年 11 月 24 日（水）～12 月 15 日（水）
②周知方法	広報としま 11 月 21 日号 区ホームページ 11 月 24 日から公表
③閲覧場所	男女平等推進センター、行政情報コーナー、東・西区民事務所、図書館（7 か所）、区民ひろば（26 か所）
④意見募集方法	直接持参、郵送、ＦＡＸ、メール
⑤結果の公表	令和４年３月１日（火）実施時と同様の方法、場所にて公表予定

３．今後のスケジュール（予定）

・令和４年１月 12 日（水）　男女共同参画推進委員会
　　パブリックコメントの経過報告、計画最終案を提示

・令和４年１月 25 日（火）　男女共同参画推進会議
　　パブリックコメントの経過報告、計画の決定

・令和４年２月　第１回定例会（総務委員会）
　　議会報告

４．素案の内容

資料１－２「第５次としま男女共同参画推進プラン案」のとおり

＊但し、コラム及び年表は省略する。